

## 資料4

### 広島県庁舎食堂事業者の募集に係る企画提案募集審査基準

#### 1 審査

審査は、庁内の関係者で構成する「広島県庁舎食堂事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を別途設置し、当該委員会において行います。

#### 2 審査項目及び配点ウエイト

別紙「審査評価基準チェックシート」のとおりです。

#### 3 審査方法

審査は、次のとおり、書類審査により行います。

##### (1) 書類審査

- ・ 本企画提案募集に参加する者（以下「提案者」という。）から提出された提案書に基づき書類審査を実施します。
- ・ 書類審査とあわせて、参加資格の確認を行います。
- ・ 審査は、別紙「審査評価基準チェックシート」により採点するものとします。
- ・ 審査の結果、最も高い評価値を得た者を事業実施予定者として決定します。
- ・ 審査項目に重大な欠落がある場合は、失格とします。

##### (2) 審査対象外

自動販売機の増設は審査の対象としません。